

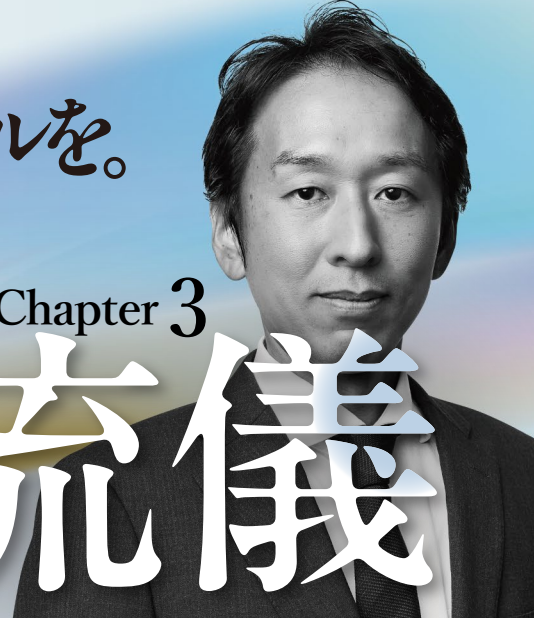
進化する日本に、投資というエールを。

One成長企業ジャパンエールファンド

追加型投信／国内／株式

Chapter 3

FM ファンドマネジャー 関口 智信 の 流儀



エンターテインメント市場に関する見解と投資行動

エンターテインメントの市場環境

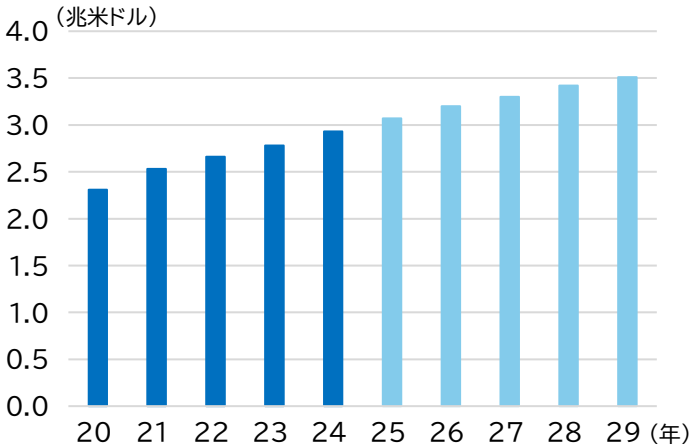
近年、NetflixやAmazonプライムといった動画や音楽、ゲーム配信などのプラットフォームの登場やInstagramなどのSNSの普及により、エンタメ・コンテンツの価値が高まっています。その結果、魅力的なエンタメ・コンテンツであれば、従来以上に短期間でグローバルで利益を上げることが可能になりました。さらに、これまでは新作のヒットに依存したビジネスモデルでしたが、動画配信では過去の作品がオンデマンドで視聴されるようになり、収益の安定化と資産としての厚みが増していると考えています。

こうした環境変化に加え、動画配信やSNSを日常的に利用するZ世代*以降の消費行動も追い風です。デジタルネイティブであるZ世代以降が最大の消費者層となりつつあり、エンタメ・コンテンツ市場は今後10年単位での持続的な成長が期待できる市場であると考えています。

*Z世代とは、一般的に1990年代後半から2010年代初頭に生まれ、幼少期からインターネットやデジタル機器に囲まれて育ったデジタルネイティブと呼ばれる世代を指します。

2029年末には3.5兆米ドルに達する見込み

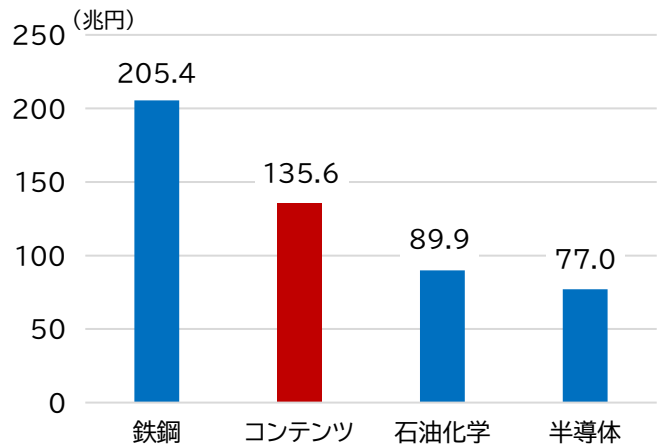
世界のエンターテインメント・メディア市場の収益



※期間:2020年~2029年(年次)、2025年以降は予測値
出典:Statista Market Insights、Statista

コンテンツ産業の規模は半導体産業よりも大きい

産業別の世界市場規模



※2022年のデータ ※1米ドル=128.4円で算出
出所:経済産業省のデータをもとにアセットマネジメントone作成

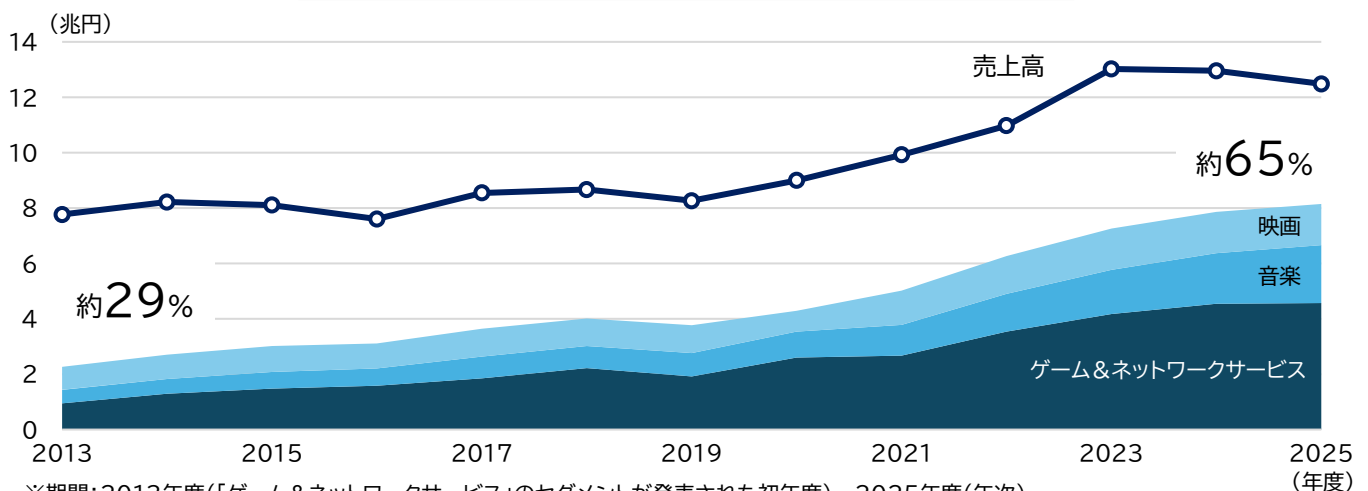
エンターテインメント市場に関する見解と投資行動

日本において特に注目されるのが、アニメやゲームといったコンテンツの強さです。日本の関連企業は海外進出を積極化しており、今後、成果の獲得が期待されます。しかし、単に優れたエンタメ・コンテンツを所有しているだけでは、ビジネスの拡大には限界があります。重要なのは、そのコンテンツの完成度や品質をいかに高め、さらに複数のルートでファン層を開拓・育成する戦略や投資を効果的に行うことができるかどうかだと考えます。

マザーファンドの近年の投資行動

マザーファンドでは、エンタメ・コンテンツ関連を代表する銘柄の1つとして、ソニーグループに投資しています。2010年前後の同社は、家電などの不採算部門を抱え低迷していました。しかし、事業構造改革の方向性、同社の強みや成長に向けた事業展開の可能性を評価して業績予想を行った結果、株価は割安水準にあると判断し2010年7月に投資を開始しました。長年にわたる構造改革を経て、現在はゲーム、音楽、映画、アニメといったエンタメ・コンテンツ関連ビジネスが主力事業となっています。同社の強みは、ハードウェアの「プレイステーション」やアニメ配信の「クランチロール」といったグローバルな自社プラットフォームを保有している点にあります。これにより、自社で保有する魅力的なコンテンツをゲームや音楽など複数の事業ルートで循環させ、相乗効果を生み出しながらビジネスを拡大させています。

エンターテインメント事業の売上割合は12年で2倍以上に成長
ソニーグループの売上高と売上高に占めるエンターテインメント事業の割合



※期間: 2013年度(「ゲーム&ネットワークサービス」のセグメントが発表された初年度)~2025年度(年次)
出所: ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントone作成

ソニーグループ以外にも、ゲームやアニメ、キャラクター関連の企業に複数投資しています。足もとでは、これらの銘柄のパフォーマンスには軟調なものが多くみられますが、昨年のトランプ関税による株式市場の下落局面では、関税の影響が限定的で成長が期待できる銘柄群として株価は堅調に推移しました。このように、成長テーマのなかでも複数の事業領域に着目することで、リスクの分散を図りつつ、基準価額を上昇させるエンジンになると考えています。

※上記はマザーファンドにおいて過去に行った個別銘柄選択における投資事例の一部を示したものです。個別銘柄の売買がすべて成功することを示唆・保証するものではありません。

※上記は個別銘柄の売買を推奨するものではありません。また、今後も当該銘柄の組入れまたは保有の継続を示唆・保証するものではありません。
※上記は過去の情報または作成時点での見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

ファンドの投資リスク くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

当ファンドの基準価額の変動要因には、「**株価変動リスク**」、「**信用リスク**」、「**流動性リスク**」などがあります。当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、株式市場の変動、組入有価証券の発行者にかかる信用状況の変化、市場規模や取引量等により十分な流動性の下で取引を行えない等により基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。なお、基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。その他の留意点など、くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

分配金 収益分配金に関しては、投資信託説明書(交付目論見書)の収益分配金に関する留意点をご覧ください。

お申込みメモ ご購入の際は、投資信託説明書(交付目論見書)をご確認ください。

購入の申込期間	当初申込期間：2026年5月7日～2026年5月28日 継続申込期間：2026年5月29日以降	繰上償還	純資産総額が30億円を下回ることとなった場合等には、償還することがあります。
購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1口=1円)	決算日	毎年3月10日(休業日の場合は翌営業日)
購入価額	当初申込期間：1口=1円 継続申込期間：購入申込受付日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)	収益分配	年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
換金単位	販売会社が定める単位	課税関係	当ファンドは課税上は株式投資信託として取り扱われます。原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 ※公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にお問い合わせください。 ※税法が改正された場合等には、上記の内容が変更となる場合があります。
換金価額	換金申込受付日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額		
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。		
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。		
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。		
信託期間	2047年2月28日まで(2026年5月29日設定)		

お客さまにご負担いただく手数料等について 詳細については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

ご購入時	ご購入時手数料	購入価額に 3.3%(税抜3.0%) を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。 ※くわしくは販売会社にお問い合わせください。
ご換金時	換金時手数料	ありません。
	信託財産留保額	換金申込受付日の基準価額に 0.1% の率を乗じて得た額とします。
保有期間中 (信託財産から間接的にご負担いただきます。)	運用管理費用 (信託報酬)	以下により計算される①と②の合計額とします。 ①ファンドの日々の純資産総額に対して 年率1.683%(税抜1.53%) の率を乗じて得た額 ②投資対象とするマザーファンドにおいて有価証券の貸付の指図を行った場合は、マザーファンドの品賃料のうちファンドに属するとみなした額に55%(税抜50%)未満の率*を乗じて得た額 *2026年5月29日現在は、 品賃料の49.5%(税抜45%)以内 になります。
	その他の費用・手数料	組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の諸費用、外国での資産の保管等に要する費用、監査費用等が信託財産から支払われます。 ※その他の費用・手数料については、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※上記手数料等の合計額等については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となる場合があります。

照会先

アセットマネジメントOne株式会社

●コールセンター **0120-104-694** [受付時間: 営業日の午前9時～午後5時]

●ホームページアドレス <https://www.am-one.co.jp/>

投資信託ご購入の注意

●当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。●お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。●当ファンドは、株式等の値動きのある有価証券に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。●当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。●投資信託は、(1)預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。(2)購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。(3)投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

お申込みにあたっては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください。

■投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

■設定・運用は



商号等: 東海東京証券株式会社
金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号
加入協会: 日本証券業協会 一般社団法人資産運用業協会
一般社団法人金融先物取引業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会
一般社団法人日本STO協会



アセットマネジメントOne

商号等: アセットマネジメントOne株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号
加入協会: 一般社団法人資産運用業協会